

## 令和2年度 決算審査特別委員会（令和元年度決算）の記録

### 決算審査特別委員会

本庁審査第3班（人事委員会事務局、教育庁、  
労働委員会事務局、生活環境部、保健福祉部）



- ・知事提出継続審査議案第31号：認定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第32号：認定  
「令和元年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第33号：可決  
「令和元年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第34号：認定  
「令和元年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第35号：認定  
「令和元年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

|        |   |
|--------|---|
| 委員長名   | 佐藤 政隆   |
| 委員会開催日 | 令和2年10月20日（火）～21日（水）                                  |
| 所属委員   | [副委員長] 鈴木 智<br>[委員] 宮下雅志 吉田英策 坂本竜太郎<br>荒 秀一 佐藤郁雄 江花圭司 |

### （10月20日（火） 人事委員会事務局）

江花圭司委員

予算執行説明資料536ページの職種別民間給与実態調査、調査事業所187か所の選定は無作為とのことだが、新型コロナウイルス感染症の影響や災害が多くなり、各自治体の職員給与体系もしっかり見直さないといけない。民間との給与格差も大変開いている状況で人事院勧告があるわけだが、例えば、耶麻郡・喜多方地域は、議員報酬が県内で最下位の反面、職員給与が県内でもトップレベルだとのことで、民間との報酬や給与格差が開いてしまう。もう少し意図的に考えていかなければ、無作為ではどうなのかとの意見があるが、無作為との点について検討しているのか。

採用給与課長

職種別民間給与実態調査の事業所の選定は、事業所規模50人以上で無作為としているが、15の階層に分けてその階層から無作為に、業種別で例えば大学や高校、医療関係、それ以外で従業員数の規模に応じて階層を分けてその中から抽出、また、本店・本社あるいは支店、営業所、工場という組織別でも階層を分けてその中から抽出している。この抽出方法は全国一律であり、調査自体は国の人事院と各都道府県、政令市の人事委員会が共同で実施している。人事院が従業員規模等を全部決めて抽出し、各人事委員会、人事院共同で実施しており、我々だけで決められる調査ではない。

江花圭司委員

実際、民間と公務員の格差が出てしまう。15の階層、様々な分野で無作為に抽出するとのことだが、公平性が保たれていないのではないかと思います。そのような見解、声や意見はないのか。

採用給与課長

県内の公務を除く全ての民間の事業所のうち、事業所規模50人以上の事業所が令和元年度は851ほどあり、その中から、一定の階層を基に公平に抽出されていると考えている。

吉田英策委員

局長説明の中で、民間企業職務経験者を対象にした試験について職種の併願制の導入があったが、このことについてもう少し詳しく説明願う。

採用給与課長

民間経験者採用試験は、行政事務、土木、農業土木、令和元年度から薬学の職種で実施しているが、行政事務はかなりの申込者数があり倍率も高い。ただ採用人数は決まっているため、不合格者も多数出てしまう。その中にも、例えば土木職としての適格性を有する者もいるため、行政事務と土木の併願ができるように元年度から併願制を導入した。

吉田英策委員

民間経験者が実際採用されて様々な現場で能力を発揮することになると思うが、このような採用が県政に与える影響をどのように考えているか。

採用給与課長

民間企業経験者の採用試験は平成23年から実施しており、この間100名近くの職員を採用している。民間企業で得られた知識や経験、コミュニケーション能力などを生かして県の特定の行政課題に対し活躍している。また、民間の感覚を県の職場に入れることで県の組織に対する刺激となる効果もある。

吉田英策委員

併願制の導入は、県職員への応募が少ない中で、優秀な人材を確保しようと、行政職で採用にならなかった者が土木や農業の専門的な職種でまた受験できるとのことだろうが、全体的な県職員の応募や採用の中で、人材を確保するためにどのような努力や取組をしてきたのか。

採用給与課長

県職員の採用試験は、民間企業経験者以外でも大卒、高卒等があり、特に、技術系の職種については、民間企業との競合もかなり激しいため、なかなか応募者が集まらない状況である。担当の各部局と連携して大学や研究室を訪問したり、昨年であれば12月下旬の帰省の時期に合わせて県庁で説明会を開催して見学会を実施するなどの取組を行い、何とか受験者を増やそうとしている。

吉田英策委員

引き続き、人材確保のために尽力するよう願う。調査資料2ページの公平委員会事務委託金の中身についてである。予算執行説明資料535ページの公平事務費は様々な職員の相談事務に関わることかと思うが、まず、公平委員会の事務委託金について説明願う。

事務局次長兼総務審査課長

各市町村、一部事務組合、広域連合等は人事委員会に公平委員会の事務を委託することができる。県内59市町村のうち、福島市、郡山市、白河市、会津若松市及びいわき市の5市は独自に公平委員会を設置しているが、残りの54市町村、22の一部事務組合、福島県後期高齢者医療広域連合1団体の合わせて77団体から公平委員会の事務を受託しているところであり、その委託金として徴収している金額である。

また、公平審査業務は大きく分けて、職員からの勤務条件に関する措置要求と不利益処分に関する審査請求の2つの制度があり、これらの事案について人事委員会として審議、判定を行う。

吉田英策委員

職員からの相談件数は60件となっているが、内容及び、それに対してどう解決しているのか。

事務局次長兼総務審査課長

昨年度の相談件数の内訳と傾向であるが、60件のうち約4割の26件がパワハラに関する相談内容である。その他、昇任や転任についての相談が多い。

また、60件のうち27件が県職員、33件がその他の団体の職員からとなっており、県関係27件のうち10件がパワハラに関する相談で、最近パワハラに関する相談が増えている。

吉田英策委員

安心して自分の能力が発揮できる職場環境が必要だが、こうしたパワハラに関する相談についてどのような対応をしているのか。

事務局次長兼総務審査課長

パワハラ問題は様々な個別事情、個別の所属の環境の中で行われているが、一番多いのが1人で悩んで相談をしてくる者で、職場の上司、上司からパワハラを受けている場合にはさらに上の上司にまず相談をしてほしいとの指導助言を行い対応している。

人事委員会でも相談窓口を設置して受け付けているが、知事部局であれば人事課、教育委員会であれば職員課、警察本部では警務課と、それぞれの任命権者においても相談窓口を設置している。相談者によっては、身近な内部には相談できない、あるいは身近なほうが相談しやすい者もいることもあり、各職員の状況に応じて、相談しやすいところで相談を受け付ける体制を取って対応している。

荒秀一委員

採用については、様々な工夫により募集していると思うが、どのような計画で、また、当初の目標に対して達成されたのかを聞く。

採用給与課長

採用については、年度当初に各任命権者から採用予定人員が提出され、それに合わせて募集するため、特に応募者の目標は設けていない。より多く受験してもらい、高い倍率であればより優秀な者を採用できるだろうとのことで、募集広報活動に力を入れている。

荒秀一委員

これからの県政運営のためには、人材が非常に大事であると思う。県民にひとしく機会を提供するために募集や案内について様々な工夫をしていると思うが、これから考えられる募集の機会提供についてはどうか。

採用給与課長

これからの募集広報活動だが、コロナ禍ということもあり、なかなか対面で1か所に集めての説明会の開催が難しい状況になっている。来年に向けた募集活動が始まっているが、大学主催の説明会もほとんどインターネットになっているため、インターネットを利用した説明会を実施している。

そうは言っても、インターネットの時代だからこそ、少人数で対面での説明を行う意義や、受験者も満足感が得られることもあるため、感染症対策を十分取った上で、対面での説明会も模索していきたいと考えている。

宮下雅志委員

荒委員と同じ視点であるが、令和2年度に必要な人材、数が確保できたのか。

採用給与課長

令和元年度の採用予定人員は全ての職種を合わせて387名、最終合格者が425名で、辞退等もあるため、少し多めに合格者を出している。全体としては確保できている状況だが、一部の職種、例えば薬剤師などについては残念ながら予定人員を満たすことができなかった。

それらも踏まえて、技術系の職種については、採用予定人員は満たしていても、今後さらに厳しい状況となることも想定されるため、特に力を入れて募集広報活動を続けていきたいと思っている。

宮下雅志委員

全体的な募集人員はやはり相当減っているのではないかと思うし、そのような報道もある中で、やはり一定レベルの能力を持った者を採用しなければいけない。人数は確保しなければいけないが、試験を行ったところ能力が少し満たない、あるいは例年なら無理だが今年は採用された、そのような場合もあるのではと危惧している。令和元年度にはどのような基本的考え方で採用をしたのか。

採用給与課長

採用試験は、一次試験で教養試験と専門試験があるが、一定のレベルに達していない者は採用予定人員内に入っているも不合格としている。

二次試験においても、面接、集団討論面接があるが、それぞれ部の次長、課長クラスの3名で評定しており、評定の基準の一つとして、一緒に仕事ができるか、県の仕事ができるかとの観点で判断している。したがって、その基準で判断したことにより採用予定人員に満たないことも当然ある。

宮下雅志委員

人材は非常に重要であり、課題を解決していく上で担当者の力がますます重要になってくる。その中で、入り口となる人事委員会の役割が非常に大きくなると感じるため、応募者が増えるとそれだけ優秀な者を確保できることもあり、その点も含めて職員のレベルを維持するような方向で取り組むようお願い。

佐藤郁雄委員

職員採用候補者試験について、受験者総数が1,653名、最終合格者数が425名ということで記載されているが、予算説明資料535及び536ページには、受験者数が合計1,103名で合格者が264名とある。この数字について説明願う。

採用給与課長

予算説明資料の人数については、任用事務費という予算で実施している試験である。これ以外に実施している試験で警察官の採用試験があり、配当替え予算で実施している関係で予算説明資料にはその人数が入らず、乖離分となっている。

## (10月20日(火) 教育庁)

吉田英策委員

教育長の説明について、何点が聞く。まず、教職員の多忙化解消の取組状況について、説明では、小学校のスクール・サポート・スタッフ、中学校及び高等学校の部活動の指導員の増員などに取り組んできたとのことだが、小学校のスクール・サポート・スタッフについて、令和元年度は何人増えたのか。

義務教育課長

令和元年度当初は70校に72名配置し、さらに台風第19号の際に34校、42名を配置した。

吉田英策委員

このスタッフの配置はどの程度進んでいるのか。

義務教育課長

今年度、全校配置に向けて進めているところであり、現在のところ80%近くまで配置が進んでいる状態である。

吉田英策委員

教職員の多忙化解消について、学校での勤務を減らす分持ち帰りの仕事が増えていると聞いた。令和元年度は多忙化解消に向けた取組をどのように進め、効果が上がっているのか。

職員課長

教育委員会では、平成29年度に教職員多忙化解消アクションプランを作成し、取組を進めてきた。昨年度までの2年間の実績を確認するため、本年6月に勤務時間の実態調査をしたところ、今年度の目標であった時間外勤務時間の20%削減については、おおむねの職種で達成できたと考えているが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策等による学校行事や

部活動等の教育活動が縮小されたなどの影響もあり、来年度以降についても、その辺りを注視しながら時間外勤務時間の削減に努めていく。

吉田英策委員

昨年度、教職員が家に持ち帰って仕事せざるを得ない状況にあったのか確認しているか。

職員課長

先ほどの調査の中で、家に持ち帰ってどのくらい仕事をしたかについても調査している。

吉田英策委員

その推移はどうなっているのか。減っているのか。

職員課長

おおむね横ばいの状況である。

吉田英策委員

子供たちに良質な授業を提供するためには、教職員が本当に働きやすい、健康にも十分配慮できる現場が必要だと思うため、多忙化解消について引き続き取組を強めて行くよう願う。

次に、高等学校の再編について、説明の中にも昨年懇談会を38回開催し、地域の理解を求めながら進めてきたとあったが、懇談会の中でPTAや同窓会、地域住民から様々な意見が出されたと思う。中には統合に賛成できないとの意見も多く出されたと思うが、それを高校改革の中に反映してきたかが問われる。

懇談会で出された意見を参考にして、施策を充実させた事例はあるか。

県立高校改革室長

懇談会で様々な意見を受けている。その中で懇談会委員の意見を生かした内容については、例えば、保原高校の定時制と福島中央高校の統合がある。当初、夕間部の設置を想定していたが、委員からの夜間部の必要性、需要もあるのではないかと意見を受け、当初予定していた夕間部に加えて夜間部も併設する提案をした。

また、例えば、進学に特化したコースを設けてほしい、丁寧な学習指導を継続してほしいなどの意見について、改めて検討し次の段階で提案する形での新しい学校づくりを行う説明をしてきた。

吉田英策委員

保原高校と中央高校の夕間部については、保護者からもその時間帯に学校に通えないとの声が多々あったため、それを取り入れることは本当に大切なことだが、そもそも統合に反対だとの意見もあり、それをどのように反映していくのか。

もう一つは、南会津高校と田島高校の統合について、相当距離が離れているため、統合後の生徒の通学、特に冬場の通学がどのように確保されるのかとの意見がPTAや同窓会からも多く出されていると思うが、この点をどのようにするのか。そして、統合に反対との声をどのように反映させていくのか。

県立高校改革室長

質問の前段について、いずれの統合においても校舎を使用しない地域からは学校がなくなってしまうため、地域住民から非常に不安との声や何とか残せないかとの意見が出されている。本県では小規模校が非常に増えている状況であり、小規模になると教育内容の充実につながらないことを踏まえ、統合して一定の学校規模や教員数を確保し、生徒が多い中で教育活動を充実させていく必要がある。統合は教育内容を充実させるため、生徒のためとのことを、引き続き丁寧に説明していく必要があると考えている。

後段の、南会津高校と田島高校の統合については、地域住民から極めて遠距離の通学となるため、どのような対応があるのかとの不安の声を聞いている。現在、冬期間の通学手段も含め具体的に検討を進めている。

吉田英策委員

今年になって新型コロナウイルスが蔓延する中で、3密を避けるため学校現場でも少人数教育が言われているが、小規模なりのよさもあると思う。高校再編の中で小規模少人数クラスの実現をどのように考えているのか。

県立高校改革室長

小規模校の存続と少人数による授業については分けて考えている。小規模校について委員指摘のとおり不安の声はあるが、例えば、1学級規模になると教員の数も減り、開講できる科目数も減るなどかなり制限が出てくる。教育内容の充実につながらないため統合の方向性を示した。一方、少人数による教育は、現在も各校で分割授業や選択授業を多く設けるなどして進めているところであり、引き続き、少人数授業の在り方について研究していく必要があると考える。

吉田英策委員

高校再編については、地域の意見をよく聞き、生徒の教育を充実させていくよう願う。

もう一つ、原発事故によって避難を余儀なくされた子供たち、自主避難をしている子供たちの昨年度の帰還状況はどのようなになっているのか。一昨年からの推移も含めて聞く。答弁できなければ、データを資料として提出願う。

義務教育課長

状況を把握して、後ほど報告したい。

鈴木智副委員長

それでは、まとめ次第私まで報告願う。

江花圭司委員

予算執行説明資料474ページ、施設等整備費の研修用タブレット型情報端末等61台について、GIGAスクールなど新型コロナウイルス感染症の影響が始まってから必要となる端末が出てくると思ったが、このときのタブレットはどのような方法で、どのような端末が導入されたのか、発注方法を聞く。

教育総務課長

これは、教育センターに配備し、研修等に使用するものである。学校等については別途GIGAスクール構想の中で本年度整備していく予定で進めている。

江花圭司委員

どのような方法で、どのような端末を発注したのか。

教育総務課長

教育センターで発注しているため、その方法等は調べて報告したい。

鈴木智副委員長

それでは、詳細が分かり次第私まで報告願う。

江花圭司委員

発注方法に関しては、地元で発注して購入できる体制が取れればよいが、地元で賄うこともなかなか大変である。なるべく地元で金が落ちるような仕組みにしたほうがよいと思うため尋ねた。

同じページの統合型校務支援システム整備事業では、全県立学校113校にシステムが整備されたが、その目的は教職員の多忙化解消のため導入したとのことであった。これは、どのような機能を持つシステムなのか。

教育総務課長

統合型校務支援システムは生徒の基本情報や成績、健康診断の状況といった内容を一元管理するものである。これにより教員が一々転記をするなどの作業を簡略化できると考えている。

江花圭司委員

導入以降の教職員の意見や感想は聞いているか。

教育総務課長

このシステムは昨年度構築し本格稼働は本年度からである。現在各学校で使い始めたところであるため、活用の仕方等について質問等を受け、それに対して逐次対応している状況である。

江花圭司委員

教職員の多忙化解消に役立っているため改善が図れるようよろしく願う。

GIGAスクール構想の全額翌年度繰越しについて、国との兼ね合いがあるだろうが、どのような経過なのか時系列で聞く。

教育総務課長

GIGAスクールの事業は昨年の2月補正でWi-Fi環境の整備と義務教育段階の端末の一部について費用を計上した。国からの内示は昨年度中にあったが、繰り越して本年度中に執行とのことで、現在Wi-Fiと端末の整備に向けて取り組んでいる。本年度中に整備を図っていく。

江花圭司委員

全額翌年度に繰越したが、問題等は特になかったとの認識でよいか。

教育総務課長

内示が3月中下旬であり、もともと繰越を前提にしていたため、特段の問題は生じていない。

江花圭司委員

GIGAスクール構想は内示を受ける前から準備しており、事業が国から示されている。これを進めるに当たってのアドバイザーについて、教育庁の中で設置しているのか、外部からアドバイザーを入れて進めるようにしているのか。

教育総務課長

GIGAスクール構想は、政府で進めると決まった時点で県でも進めるとの方向性を決めたが、その際に業者から話を聞いたり、教育委員から指摘を受けたりして進めてきている。今後、学校に導入する際には、ICT支援員を配置していくことも現在検討している。

江花圭司委員

GIGAスクール構想を進めるに当たって、導入したのはよいが端末などが使用できなかったり、よかれと思って導入しても本当に駄目だったとの事態も想定されるため、アドバイザーがいなければ、専門家とよく議論して導入を進めるよう願う。

荒秀一委員

教育長の説明の中で、コミュニティー・スクールという公立学校を目指すとの話があった。取組をしっかりと推進したとのことであり、私も評価する中で質問する。これからが出発との理解でよいか。知事部局や市町村と連携するとなると、この構想はこれからより広がりが出てくると思うが、今後のことも想定してのことか聞く。

もう1点、イノベーション・コースト構想を担う人材育成については、浜通りの県立高校を中心とし、県内全域にも普及に努めているとのことである。人材育成となれば、大変高度な能力や知識を持った人材を考えなければならないが、人材確保あるいは教育という点では、どのような構想、計画を持っているのか。

県立高校改革室長

前段の県立学校のコミュニティー・スクールについては、現在、湖南高校、西会津高校、川口高校で実施している。各地域で地域住民が入った学校運営協議会を設け、地域の方々と一緒によりよい学校をつくっていかうと取り組んでいる。

次年度については、さらに、川俣高校、猪苗代高校、只見高校の6校で実施することになっており、まずはこの6校で成果を検証していきたい。

高校教育課長

イノベーション・コースト構想についてであるが、まず、この構想を牽引するリーダーを育成するとの観点で、普通高校の磐城高校、相馬高校、原町高校においてリーダー育成に努めている。具体的には、磐城高校の生徒が廃炉技術を学びに視察するなどしている。また、ICT環境を整備し、ICT機器を活用した高度な探究活動も展開している。

次に、構想の即戦力となる工業、農業、水産等の専門人材を育成する観点で、工業人材においては、平工業高校、勿来工業高校さらに川俣高校も加え、廃炉用のロボット製造技術を学んだり、ロボットテストフィールドを視察するなどして

いる。

最後に、農林水産業の人材育成の観点では、相馬農業、磐城農業、いわき海星高校で事業を展開しており、具体的には、植物工場や再生可能エネルギーのバイオマス関連技術の習得、さらにドローンを活用した環境データの観測等を活発にしており、今後、浜通りだけでなく中通り、会津の高校や企業等と連携して横展開を図っていきたい。

荒秀一委員

地域とのコミュニティー・スクール構想についてだが、教育長の説明で知事部局、市町村と連携した構想は非常に広がるように思うが、どのように進めるのか。

また、イノベーション・コースト構想について、県としても上位にある人材育成の目標だと思うが、当座、浜通りでの教育のトップリーダーを目指すかと聞いた。一方、県内においては、それを目指すべき人材を担う高校や関係教育機関もあると思うが、その辺りの広がりについてはどうか。

教育総務課長

知事部局との連携については、教育長説明にもあったとおり、地域と学校が連携するためのマッチングの仕組み構築などを内容としており、その中で地方振興局などと連携しながら、学校と地域のニーズをマッチングさせている。そのような観点で知事部局とも連携していきたいと考えている。

高校教育課長

イノベーション人材育成の連携においては、広域連携を進めていく観点が重要であり、浜通りだけでなく中通り、会津も含めた高等学校の生徒が一堂に会して研究成果を共有する場を設けており、今後ともそうした場を活発に設けていきたいと考えている。また、中通りの高校が浜通りの高校と交流、連携をして様々な授業を展開をしているため、こうしたことも今後、活発に行っていきたい。

佐藤郁雄委員

県立高等学校の授業料未収金の回収について、昨年度の回収の実績及び、今後の回収の見込みについて聞く。

財務課長

申し訳ないが、回収実績については今手元にないため後ほど報告したい。

授業料については、基本的に平成26年度に就学支援金制度ができて、一定の所得以下の生徒については国から授業料相当額をいわゆる高校無償化との形で支援されているところであり、約85%の生徒が支援を受けている。その中で、滞納になっている生徒は経済的な事情があることが多い。本来就学支援金を受けられるが、保護者がなかなか手続しないため、低所得世帯でありながら支援を受けられないでいる生徒が結果的に滞納になってしまっている事情がある。

鈴木智副委員長

資料提出可能とのことであるため、ただいまの資料については提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木智副委員長

それでは資料がそろい次第、委員会に提出願う。

佐藤郁雄委員

滞納者については、遡って手続を取れば就学支援金の対応でカバーすることはできるのか。

財務課長

基本的には、申請時点からの手続になるため、それ以前についての対応は難しい。

佐藤郁雄委員

支払いが滞っていて難しい上に遡及ができないとすると、結論としてどのような扱いとなるのか。

財務課長

学校側としては、督促等を行いできる限り納めてもらうようにしているが、どうしても納めてもらえない状況が長く続



いてしまった場合等は、やむを得ず不納欠損などの処理も出てくる。

佐藤郁雄委員

そうならないようにしているのか。

財務課長

学校としても滞納が発生するのは望ましくないと認識しており、事務方と教員、管理職も含め連携して各家庭に就学支援金の活用も含めて助言等をしている。

## (10月20日(火) 労働委員会事務局)

吉田英策委員

労働関係調整法に基づくあっせんの実施についてだが、調査資料2ページで不用額が544万1,900円、それはあっせんの見込みが減ったとの説明であったが、労使関係の様々な労働争議のあっせん事例は増えているのか。令和元年度の推移はどうだったのか。

事務局次長

集团的労使関係のあっせん件数の推移だが、近年は事務局に持ち込まれる件数は少なくなっている。昨年度は2件で珍しく件数は増えたが、平成30年度は1件であった。傾向として労働組合の組織率が下がっていることもあり、全体的に弱体化している部分もある。集团的労使関係の調整は組合対使用者という関係であるが、それよりは労働者個人対使用者の個別的な労使紛争、トラブルのあっせんが多くなっているのが近年の傾向である。

吉田英策委員

個別的労使関係の調整のほうが多くなっているとのことだが、不用額がこれだけあるということは、当初の予定より数自体も減っているのか。

事務局次長

不用額の144万円は集团的あっせんだけではなく、幅広く個別的労使紛争や不当労働行為の審査について3月31日まで申請が持ち込まれる可能性があるため、2月補正予算で実績によって減額しているが、ある程度件数の余裕を持って対応できるよう委員報酬等を残しておいたためであり、年度末までにそのようなことが発生しなければ不用残となる。

吉田英策委員

次に、ワークルール出前講座だが、高校生が対象とのことで、就職する際に様々な労働法や労働関係法を勉強する講座だと思うが、実績は何校か。

事務局次長

昨年度の実績は17校で、内訳は高校が13校、専門学校が2校、大学・短大が各1校である。

吉田英策委員

順次全ての高校で開催する計画か。ワークルール出前講座の開催はどのように進めていくのか。

事務局次長

出前講座の開催は、年度当初に当委員会から県立高校であれば高校教育課へ、私立高校であれば福島県私学団体総連合会を通じて早い段階で連絡し、希望する学校から連絡をもらえば基本的には全て対応する形で実施している。学校によっては進学者が多く講座の開催は希望しないところもあるため、就職者が多い学校が中心となっているのが現状である。

## (10月20日(火) 生活環境部)

吉田英策委員

調査資料の17ページに行政代執行費用求償の欄があるが、これはどのような中身でどのような工事をしたのか。

産業廃棄物課長

収入未済のうち過去の産業廃棄物の代執行に伴う未済の内容であるが、過去の5件の産業廃棄物の行政代執行のうち原因者が分かっている4件について求償したものである。内容については、平成4、5年にいわき市の沼部の廃坑に廃油が捨てられた事案、10年にいわき市四倉で廃油が大量に保管された事案、14、15年に広野町で廃油が大量に保管された事案については撤去を行い、24、25年に川俣町の旧最終処分場でのり面崩落のおそれがあった事案では押さえ盛土を行った。

吉田英策委員

確かにいわき市では沼部の廃油が大問題になった。現在も業者に代執行費用の求償を続けていると思うが、今後の見通しを聞く。

産業廃棄物課長

毎年原因者に対して訪問による生活状況調査、資産調査等を行っているが、いずれも資産がある状況ではない。また、毎月電話で就業状況等を聞くとともに督促を行い、日雇などで働いて金が入った際に何とか返済するように話をしながら求償している。今後の見通しは、なかなか厳しい状況にあるが、求償の督促を継続し、残額の返済を求めていく。

江花圭司委員

予算執行説明資料134ページにある鳥獣害被害対策強化事業中、河川敷刈り払いは1河川とある。昨年度の台風に関連し土木部で河道掘削事業が行われているが、この河川敷の刈り払いはどのような形で行われているのか。土木部の事業との兼ね合いはどうか。

自然保護課長

ツキノワグマの総合対策について専門家に聞いたところ、以前に熊の出没があり事故等が起きているところでは河川敷の刈り払いが有効であることが分かったため、土木部に予算を配当して執行しているものである。この事業は台風が来る前の段階で調整して進めており、土木部で河道掘削も含めて河川管理がなされる場合は、生活環境部が想定している部分との重複があれば土木部を優先することで対応している。

江花圭司委員

この事業の予算規模はどのぐらいか。また、今後どのような方針で実施していくのか。

自然保護課長

予算規模については手元に詳細な数字がないため、後ほど報告したい。

江花圭司委員

令和元年度のイノシシの捕獲頭数は約1万頭と記載されているが、この処分に関してどのような指導を行ったのか。

自然保護課長

これは指定管理捕獲であり、猟友会に委託して実施した実績である。その処分については、各地区の実情に合わせて、例えば、捕獲した場所で地中に埋める、あるいは、場所によっては焼却する対応を取っており、これらの経費も計上している。

江花圭司委員

今年度もそうかもしれないが、猟友会が捕獲した場所で埋める場合、イノシシも熊もその場所にスコップで穴を掘る。これは大変な作業でユンボやミニショベルが必要になるが、埋める場合の支援は行っていたのか。

自然保護課長

処分については、さきに話したとおり、経費の中に処分費用を含めて対応している。委託先の猟友会、具体的には猟友会の会員に実際に処分してもらっている。

江花圭司委員

昨年様々な意見を聞いた。猟友会で捕獲し殺処分する場合その場所で埋めるようだが、例えば、女性1人の畑で殺処分した場合、そこに埋めることが猟友会の会員にできるのか。委託費を払っているのであれば猟友会の会員がショベルカー

やユンボを準備してそこに埋めることができるよう指導、助言をしてもらいたいが、昨年度からそうしていたのか。

自然保護課長

イノシシの処分は適正に行うことが非常に重要である。地域の実情があり、以前から市町村にどのような処分方法があるのかも含めて周知し対応してもらっている。地域ごとに焼却が可能であれば焼却処分、焼却処分ができない場所であれば地中に埋めてもらう。イノシシに限らず他の鳥獣も含め、しっかりと処分するよう委託先である猟友会にも都度話をしている。

宮下雅志委員

予算説明資料127ページの環境保全対策事業費の福島県地球温暖化対策等推進基金積立等事業で積立金8万6,000円、国への返還4億1,752万9,000円とあるが、これはどのような内容か。5億円近い予算で執行額のほとんどを国へ返還したのだと思うが、この中身を聞く。

環境共生課長

この事業は、防災拠点となる公共施設等に太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を支援するものだが、当初計画していた大玉村、富岡町2か所、大熊町の合計4事業が中止になった。帰還がなかなか進まない状況にあり、特定復興再生拠点を含む地域防災の在り方が変更となったことや、別の手段で施設の確保ができるようになったことから、事業中止になり返還となった。

宮下雅志委員

繰入れは基金から一般会計に繰り入れてそれを返還する形だと思う。事業が中止になれば返還しなければならないとのことだが、その他の防災拠点への対応は今後はどうなのか。中止後の事業はどのようにしていくのか。

環境共生課長

事業全体としては360か所の公的施設や民間施設等で実施しており、その中でこの4事業、また、浜通りで当初計画をしていたが中止になっている事業もある。現在、昨年度は葛尾村では1箇所繰り越しているが、復興交流館の事業が終了し、飯館村で実施している同様の事業で最後となる予定である。

宮下雅志委員

様々な事情があつて事業が中止になると思うが、当初の政策目的を改めて十分検討し、新たな事業として構築できる、あるいは、その目的が別な方法で達成できるといったことも含めて検討し、今後進めていくよう願う。

次に、鳥獣被害対策についてであるが、令和元年度はツキノワグマやイノシシ、鹿等の被害が相当出たと認識している。捕獲も調査もしっかり行っていると思うが、現在ツキノワグマが全国で相当出没しており、元年度もツキノワグマの調査を2か所で行っているようだが、どのような検証がなされたのか。

自然保護課長

当該年度は、県内の代表地点2か所を選び、実際に生息状況を確認し、全体としてどのような傾向にあるかを調査した。熊の生息状況、頭数については、5年に1回さらに詳細に調査を実施し、その時点で推定生息数をはじき出す仕組みを採っており、今年度はその詳細調査を実施している。昨年度の調査結果では、傾向として生息数に大きな変動はないと考えているが、今年度の詳細調査をもって改めて傾向等をつかんでいきたい。

宮下雅志委員

次年度につながるような形で取り組むよう願う。餌が不足したり、これまでの傾向があつても突然その年の特徴的な状況が発生すると被害に結びつく原因にもなると思うし、つい最近も喜多方駅前に熊が出没したとの非常に心配な状況になっているため、しっかりと調査をした上で対策を講じるよう願う。

もう一つ、震災の前から尾瀬に鹿が入り始めたとの情報があり、企画環境委員会でも調査を実施してきたと思う。わなをかけて捕獲していると思うが、尾瀬における令和元年度の鹿の被害の状況はどうだったのか。

自然保護課長

令和元年度の尾瀬における鹿の被害状況であるが、尾瀬に鹿が入り込んでいることは委員指摘のとおりで、入り込むことによって植物が食害に遭ったり、実際に鹿が踏み荒らしていることは調査の中でもある程度把握している。

ただ、一部、例えば大江湿原において、南会津森林管理所が中心となり県も協力しながら防護柵を設置する中で、鹿がある程度入りにくい環境となり被害が減って、以前に比べニッコウキスゲも見られるようになってきた。

また、裸地化に関しては少しあるものの、傾向としては以前と比べ少しずつ減少しているとの別の調査結果もある。

いずれにしても、尾瀬の鹿は尾瀬以外の場所から入ってくる傾向にある。それについては、本県に限らず、環境省、関係する県、地元市町村が一体となって対策を取るよう取組を進めている。しっかりと尾瀬の保全・保護を進めていきたい。

宮下雅志委員

栃木県や群馬県から尾瀬に鹿が入り始めたとのことで対策が始まった。本県はもともとニホンジカの生息地ではなかったが、結局そこから入り始めたため、かなり県内各地にも入ってくるのではないかと危惧されて対策が始まったと認識している。今、話があったとおり、防護柵などである程度は効果が出ているように思った。鹿の生息力、繁殖力は非常に強いので、調査状況等を踏まえて今後しっかりと対策に結びつけるよう願う。要望である。

荒秀一委員

説明資料122ページの青少年女性対策費、4の性暴力等被害者支援事業について詳しく聞く。

男女共生課長

性暴力等被害者支援については、性暴力等被害者救援協力機関「SACRAふくしま」というネットワークに参画している（公財）福島被害者支援センターに委託し、被害者に対する相談事業や被害者の医療費負担に対する助成事業を実施している。

荒秀一委員

件数や他の機関との連携もあるべき中身と思う。世間的にも性暴力等被害支援は大変難しく、また大事なことであり注目されているが、県の対応状況を聞く。

男女共生課長

性暴力に対しては、警察本部や委託先の（公財）ふくしま被害者支援センター、それから産婦人科医会、県、県教育委員会などの機関が連携して「SACRAふくしま」を立ち上げ対応している。支援センターにおいては、令和元年度の電話相談が159件ほどあり、場合によっては面接相談にも対応し、また、病院への付添いなど、性暴力被害者に寄り添った対応をしっかりと行っている。

荒秀一委員

これは大変重要であると思うし、特に女性の目線も大事で、秘密等の秘匿、医療機関、また被害者の保護も出てくると思うため、今後ぜひとも継続しながら重視するよう願う。

次に、124ページの国際交流推進費、1国際交流推進事業(1)語学指導等外国青年招致事業の新規招致者43名は、高校のJETプログラムのALTだと思うが、詳細を聞く。

国際課長

語学指導者外国青年招致事業では、昨年度県全体で151名の外国青年を招致している。これは県教育委員会の高校の語学指導助手や、市町村の小中学校に配置するALT、国際課に配置している国際交流員なども含め県全体で151人をJETプログラムを通じて招聘している。

荒秀一委員

少し詳しく聞くが、各市町村では招致する手法が異なる。JETについては私も承知している。市町村によっては民間の会社と契約を結び、教育委員会との関係も出てくるが、語学においてはある程度質を確保することが必要であると思う。それは各自自治体の教育委員会で判断するところかもしれないが、県として現在のこの制度を活用しての成果を聞く。

国際課長

市町村ではJETプログラムを活用して招致したり、民間の派遣会社を活用してALTを雇用している。また、併用している市もあると把握している。語学の指導助手のレベルであるが、例えば、英語圏から呼ぶ者であれば、外務省の在外公館での面接などを通じて市町村や県の教育委員会が希望する語学専攻の者が配置されている。一定程度の質は在外公館の面接や試験で担保されていると考える。市町村では毎年JETプログラムでの招致を希望する者が多いことから、やはり外国から来る者との交流の中で子供たちの国際理解が進んだり語学をネイティブから学ぶことでも成果があると考えている。

荒秀一委員

もう少し掘り下げて聞く。私の住む市では民間の業者を使って入札で3年契約、当初1年契約だったが入札だから安ければよいとの発想もあり、それを反省して複数年契約となつてはいるが、JETについて相手先が保障され、語学助手として質のよい者を確保できると理解している。当然JETを市町村に推奨する方向性を県では持っているのか。現場の声も含めて聞く。

国際課長

JETプログラムの実施については、交付税措置などの優遇措置もあるため、そのような内容も含めて各市町村に毎年通知している。それぞれの考え方でJETプログラムを活用する市町村もあれば併用するところもある。全く民間でという市町村もある。

JET青年は1年で帰る、あるいは3、5年もいる者まちまちだが、県としては、JETプログラムを活用している市町村を毎年巡回し相談などを受けながら、本県で働く中で不安なく自分の仕事に専念できるようにサポートしている。

佐藤郁雄委員

予算執行説明資料123ページの多文化共生推進費、外国出身県民の生活支援事業の外国人住民アンケート調査の事業内容について聞く。

国際課長

外国人住民アンケートは、令和元年度に県内に居住する外国人住民のうち2,800人に実施した。当時約1万4,000人の外国籍の者がおり、そこから約2割を抽出し、市町村の協力を得てアンケートを送付した。その結果、回収率20.4%、571件の回答があった。

外国人住民が望むものとしては3つ程度に集約されたが、まず、「日本語の教育を受ける機会を増やしてほしい」、次に、「他言語で生活相談などをする場を拡充してほしい」、3つ目は、「外国人のコミュニティをつくる手伝いをしてほしい」とのことであり、そのような課題、ニーズなどを踏まえて、2年度事業に生かしている。

また、このような声を今後改定する国際施策推進プランに反映させていきたい。

佐藤郁雄委員

この事業は令和元年度が初めての事業か。

国際課長

令和元年度のみのものである。

佐藤郁雄委員

これに基づいて日本語の教育、多言語での生活相談、外国人のコミュニティーづくりにこれから生かしていくのか。

国際課長

アンケートのニーズ、課題を基に令和2年度から事業化を進めている。

佐藤郁雄委員

アンケートでの要望については全て実現可能であり、進めていくとのことか。

国際課長

可能なものから行っていく。例えば、外国人のための多言語での生活相談については11言語まで拡充しており、外部の

通訳サービスなどを使いながら言語数を増やし対応することを早速始めている。

吉田英策委員

予算執行説明資料125ページの地方生活バス路線の維持対策費について聞く。復興特例と通常の補助事業があるが、違いを聞く。

生活交通課長

対象は複数の市町村をまたぐ広域路線への補助となっている。被災地特例と通常補助との違いだが、被災地特例は応急仮設住宅から半径1km圏内にあるバス停を通る路線については、東日本大震災の影響により特別な措置が必要として国が手厚く補助をしているもので、これを活用している。通常補助はそれ以外である。

吉田英策委員

復興特例は2事業者24路線となっているが、これほどこの事業者か。

生活交通課長

福島交通と、会津にも応急仮設住宅があるため会津乗合自動車である。

吉田英策委員

バス路線への補助は本当に大事だと思う。今バスを利用する者が少なくなっていて、路線も廃止せざるを得ない状況で利用者も不便になっている。維持のための補助を引き続き実施していくことが必要だと思う。様々な路線があるが、補助対象の要件はどのようになっているのか。

生活交通課長

幾つか要件があるが、主な部分は1日で15人以上150人未満が乗るとの要件があり、150人以上が乗る路線はそれなりに潤沢であるため補助は要らないことになるが、一方、例えば1日当たり1、2人しか乗らない路線は赤字が非常に大幅になるため、一つの線引きで1日当たりの利用者数が15人以上との部分では、全国一律となっている。

吉田英策委員

15人未満だと補助対象にならないことになるが、今、本当に深刻なのは15人未満の路線であると思う。補助拡大に向けてバス事業者への支援を願う。

鈴木智副委員長

先ほどの自然保護課の刈り払いの予算について整理できれば答弁願う。

環境共生担当次長

ツキノワグマの河川刈り払いの予算であるが、昨年度は2か所、1,000数百万円を予定していたが、そのうちの1つが先ほど説明したように土木部と重複したため土木部で実施し、この部分は1か所となっている。額としては700~800万円となる。

## (10月21日(水) 保健福祉部)

江花圭司委員

調査資料94ページ、各交付金の内容が出ているが、交付された金額が多い地域に関する疾病、高額医療に係る疾病について聞く。

国民健康保険課長

交付金の内容だが、まず普通調整交付金は各市町村の医療費がかかった分を交付するものである。総額で交付しているため、具体的な内訳は今持ち合わせていない。

特別交付金は、各市町村での健康診断や、災害で保険料の減免をしたものなどに対して交付するものである。

江花圭司委員

52ページからの税外収入の収入未済及び不納欠損について、新型コロナウイルス感染症の影響が年度末に差しかかるとともに出てきていると思うが、それにより意図しない生活困窮を強いられたなど、年度末にかけて増えてきたのか。

児童家庭課長

児童家庭課所管分では、児童相談所等に入所している児童の保護者が払う入所費負担金などが該当すると思うが、現状でも生活困窮でなかなか納められない人はいる。新型コロナウイルス感染症の影響によってその額が増えているかは把握していないが、もともと児童が保護されることに対しては保護者と対立する場合などもあるため、通常から丁寧な取組が求められており、今後とも児童相談所と保健福祉事務所が連携し、生活状況を確認しながら取り組んでいく。

こども未来局長

母子父子寡婦福祉資金貸付金についてだが、本県では3月時点で新型コロナウイルス感染症の影響が著しくなったため、昨年度分に影響は出ていないと考えている。

江花圭司委員

予算執行説明資料182ページのチャレンジふくしま豊かな遊び創造事業のうち、屋内遊び場確保事業の15市町村の交付先と予算規模はどのぐらいか。

また、183ページの放課後等デイサービス支援事業の交付先は19市町村だが、この19市町村と交付した予算規模を聞く。

こども・青少年政策課長

屋内遊び場確保事業15市町村の内訳について、新規はゼロで遊具更新や施設運営費のトータルが15市町村となる。補助額は、15市町村19施設で1億6,604万3,000円である。

児童家庭課長

特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業について、19市町村の具体的な内容は今持ち合わせていない。当初、休業に伴い、もう少し多くの市町村で措置が必要と考え予算化したのが、最終的に掛かり増し経費が必要となったところが全体で19市町村であった。

江花圭司委員

屋内遊び場確保事業で新規がなく、更新等であることは理解した。これは今後も続く事業か。

こども・青少年政策課長

この事業は、被災者支援総合交付金、いわゆる復興予算で実施しており、第2期復興・創生期間が今後10年間であるため、予算の確保に向けて国に対して要望を続けていく。避難地域については、今後帰還が進むことでこのようなニーズも高まっていくため、施設整備がある程度進むものと考えている。

江花圭司委員

放課後等デイサービス支援事業について、最近の傾向としてこのデイサービス事業所が増えており、事業者が県外から本県に入る例が大変多いが、県外事業者への支援を行っているのか。要するに、県外事業者が入ってきて利用者の取り合いになっている現状があるが、県外から入ってきた事業者にも支援しているのか。この件について昨年の状況を聞く。

鈴木智副委員長

江花委員に述べる。ただいまの質問は令和元年度の状況について聞くことでよいか。

江花圭司委員

それでよい。

鈴木智副委員長

そこに絞って答弁願う。

児童家庭課長

放課後等デイサービス事業は新規事業者の参入も多い状況である。県内外にかかわらず、新規事業者については、当課、保健福祉事務所及び発達障がい者支援センターの職員などが現地確認などを行っている。今年度においては新型コロナウイ

ルス感染症の影響もありなかなか回れていないが、令和元年度は新規事業所の開設に当たって視覚的な環境整備ができて  
いるかなど、あくまで障がいのある子供に対して適切な関わりができるかを現地で確認している。また、申請の段階にお  
いて、適切な事業者かどうかを保健福祉事務所を通して確認している。これは県内外にかかわらずである。

佐藤郁雄委員

外国人介護人材を受け入れる環境を整備する事業について、令和元年度の状況を聞く。

社会福祉課長

令和元年度の外国人介護人材については、E P A（経済連携協定）で入っている者は2事業所6名、その他、留学生、  
技能実習生、日本人の配偶者もいると把握している。

佐藤郁雄委員

受入れ環境の整備とはどのような支援か。

社会福祉課長

外国人受入れ環境整備事業により、入ってきた留学生など外国人に対して介護の基本的な知識や日本の風習などの研修  
を行っている。また、令和元年度には中国でマッチングを行った。さらに、介護施設から留学生に奨学金を支給する場  
合にその3分の1を補助する制度をつくっている。

佐藤郁雄委員

国でもかなり力を入れている事業であるが、県としてどのくらいの外国人介護 人材の受入れを予定しているのか。令  
和元年度の達成状況はどうか。

社会福祉課長

県では外国人介護人材をどの程度受け入れるかとの目標は特に持っていない。事業者が受入れを希望する人材を確保で  
きるよう、環境整備を通じて、受入れに取り組んでいる。

佐藤郁雄委員

国が重点的に外国人介護人材の受入れを進めているわけだが、県としての目標はないのか。国では何万人を目標に受け  
入れるとの体制で進めていたと思うが、入ってきた者に対する支援や環境整備を行うとのことか。

社会福祉課長

国の目標を明確には記憶していないが、県としては具体的な数値目標を持っていないため、施設や事業者が受け入れた  
いとの希望をかなえるよう後方支援に努めていきたい。

佐藤郁雄委員

予算執行説明資料の171ページ、介護ロボット導入促進事業について令和元年度時点で8台の介護ロボットを導入して  
いるとのことだが、その成果と現場の意見、今後の取組について聞く。

高齢福祉課長

介護ロボットの7施設8台の導入補助は、装着型のロボットである。具体的には、腰に装着するHALというロボット  
が2施設で3台、背負うタイプの、いわゆるマッスルスーツが5施設で5台、合計で8台を令和元年度に導入した。導入  
促進事業は平成29年度から実施しており、現在まで36施設に60台導入している。もともと身体的負担の軽減や腰痛防止に  
効果を上げて、最終的に離職防止に結びつける内容であることから、かなり力を入れて導入を促進している。

本年度についても、委託している（一財）ふくしま医療機器産業推進機構と連携して、使い勝手がどのようなものを  
逆に施設から聞き、業者については値段がどのぐらいまで下げられるか、導入するためには使い勝手と値段というところ  
があるため、そこについて十分調査し情報を集めて、施設にフィードバックして導入を促進している。今後もどんどん事  
業を進めていきたいと考えている。

佐藤郁雄委員

60台導入しているとのことだが、現場の評価、意見はどうか。



高齢福祉課長

導入当初は、まず重い、使い勝手や防水性が悪い、また値段が高いとの意見があった。そのような情報を業者にフィードバックすることによって値段も大分下がってきており、例えばマッスルスーツは当初50～60万円だったが、今は15万円程度に下がってきている。使い勝手についても大分軽量化が進んでおり、現場の意見を踏まえ改良を進めている状況である。

佐藤郁雄委員

当初は重い、また着脱にかなりの時間を要するのでそのまま介護したほうがよいとの現場の意見もあったと思う。このような意見を取り入れ改善されているとのことなので、今後もよろしく願う。

続けて、209ページの地域医療介護総合確保事業について聞く。県内で介護福祉科の育成機関は恐らく8施設あり、専門学校の全定員が280人だったと思う。以前、定員の3割ほどの生徒しか入っていないとの状況の報告があったと思うが、令和元年度時点での定員に対する充足率は何%であったのか。

社会福祉課長

介護福祉士の養成施設の定員充足率は、定員280人に対して3割程度の実績だったと記憶している。

佐藤郁雄委員

介護福祉科に対する支援について、例えば、公立高校や私立高校に対する就学支援は結構あると思うが、介護福祉科の学校に対する支援はどのようなものがあるか。

社会福祉課長

介護福祉士養成施設については、学習や生徒募集の経費に対して支援している。また、入学者に対しては介護福祉士修学資金の貸付けにより支援している。

佐藤郁雄委員

介護福祉科の学校に対する支援はまだまだ少ないし、介護福祉士を育成していくためには必要であると思うため、力を入れるよう願う。

続いて、205ページの自治医科大学医師確保支援事業について聞く。令和元年度時点で何名の医師が来ているのか。

医療人材対策室長

自治医科大学には毎年度3名の県費補助入学者が入っており、毎年3名ずつ入り3名ずつ出ていく形である。

佐藤郁雄委員

具体的にどのような支援をしているのか。

医療人材対策室長

自治医科大学の運営経費を各県が持分で負担している。運営経費を各県が出す代わりに、本県では3名分大学に入学させてもらい3名分を卒業させる形で運営経費に対する支援となっている。

佐藤郁雄委員

県立医科大学に対してはこのような支援をしていないのか。

医療人材対策室長

県立医科大学は県が設置者となっており、総務部の所管となるが、運営費交付金との形で大学の設置教育経費に対して支援を行っている。

佐藤郁雄委員

最後になるが、調査資料の52ページ、収入未済額について聞く。先ほど家庭訪問や電話により取り組んでいるとのこと、金額についても報告があったが、令和元年度にどのくらい回収したのか。

児童家庭課長

先ほど勘違いをして独り親の事業ではなく児童相談所等の説明をしてしまい、局長から母子父子寡婦福祉資金貸付金に

ついて説明があったところである。

基本的に独り親家庭についての収入未済に関しても働きかける手法は同じだが、件数の資料は持ち合わせていない。資料52ページに令和元年度の収入済額として記載している金額は現年分の徴収額である。

鈴木智副委員長

令和元年度に収入未済額を減らすため努力をして徴収した額があれば説明願う。

児童家庭課長

令和元年度では、過年度分の収入済額1,792万7,327円が取組により徴収に至った。

佐藤郁雄委員

令和元年度に関しては1億306万3,185円で、その前年度もおおよそその程度の金額だったとすると約2割程度の回収と  
のことでよいか。

児童家庭課長

おおよそそのとおりである。

佐藤郁雄委員

年限が経過すると回収も大変だろうし、家庭も期間が延びると支払いや返済が難しくなるため、できるだけ早めに回収  
願う。

児童家庭課長

先ほどの説明に補足する。直接電話や訪問での回収に加えて、貸付金については債権回収を委託した会社を通した回収  
も行っている。今後とも委託分と直営分を合わせて回収に努めていく。

荒秀一委員

国民健康保険特別会計について聞く。県が県全体の実施事業者となって少ししかたっていないが、今回の決算を見ると  
不用額も出て想定を下回り、運営が順調に行われたと読める。各市町村の個人の保険料のばらつきを平準化すると  
の当初の目的と、県が今度は自治体事業者としての立場で評価することは非常に大事だと思う。そういう面で、国民健康保険特  
別会計の課題を現時点でどのように評価しているのか。

国民健康保険課長

県が保険者となった平成30年度から今回2度目の決算を迎えることになった。30年度は若干黒字が出た状況で、令和元  
年度はこれまでの経験なども踏まえてより見込みの精度を高め、黒字も少し多くなっている。

そもそも、各市町村の医療費にばらつきがあり、中には急激な医療費の増加などが出てくる可能性も含んでいたこと  
から、市町村の負担を減らす目的のために、県で全体的な財政調整機能を持つというのが趣旨である。市町村のリスクに  
ついて述べると、それまでは医療費が伸びた場合に医療費を賄わなければならない、また保険料の収入の部分も担わな  
なければならないという2つのリスクがあった。医療費負担の部分については、県全体でまとめることになったため、各市町  
村の保険者は保険給付の心配が要らなくなった。その代わりに、保険料を適切に徴収するとの部分をこれまでどおり担っ  
てもらう。

今後保険料全体を均一化していくことについては、まだ導入が間もないスタートの段階で、各市町村の医療の状況、あ  
るいは保険料徴収の状況にまだまだばらつきがあり、保険料をいきなり一律とするにはかなり抵抗がある。各市町村でも  
急激な保険料の変化が想定されるため、そうならないように医療費の水準をなるべく均一化するため健康診断で医療費が  
かからない取組をする。あるいは、保険料の徴収についても、ノウハウを習熟し、一定程度の保険料を徴収できる体制を  
取ってもらうことで、各市町村間のばらつきを極力少なくし、その上で保険料水準の統一を目指していきたい。

荒秀一委員

これは大きなステップだと思っている。努力に感謝する。私の出身の市でも、いつも国民健康保険については、金をた  
めて大きな疾病やインフルエンザなどに備えなければならないとびりびりし、全体の医療費をいかに下げていけるか、一

方ではためておかなければならないとのことがあった。

各市町村には事情や苦労があったが、県が主体となったことで気を緩めてしまい、本来の保険料を均等にして医療費を払うべきにもかかわらずどこかに要望したり、努力していたものは全て県におんぶにだっこでよいと思ってしまうことは絶対あってはならないと思う。連携が大きな課題だと思うが、2年間頑張ってきた中での今後に向けての課題を聞く。

#### 国民健康保険課長

各市町村の状況のばらつきについては、保険料の統一に前向きなところと、そうでないところがある。まずは全体的に格差がない、少なくなるように努力を求めたい。様々な会議を通して、各市町村の取組状況も踏まえ、あるいは取組を求めていきながら、各市町村の負担が極力均一化されるような形で進めていく。

#### 宮下雅志委員

予算執行説明資料208ページ、事業計画3番の地域医療介護総合確保事業（医療従事者の確保）について、(2)産科医等確保支援事業は県立医科大学に補助して産科医の確保に努めたとのことだと思うが、令和元年度の実績を聞く。

#### 地域医療課長

産科医等確保支援事業は補助先が福島県立医科大学他となっている。この事業は分娩を取り扱う医療機関で分娩があった際にそれに携わる医師を支援するもので、県立医科大学や分娩を取り扱う医療機関への補助として分娩1回あたり幾らとの形で補助している。

#### 宮下雅志委員

分娩1回あたり幾らと支援することにより産科医のモチベーションを高め、医院の経費を補助することにより周産期医療を安定的に確保する趣旨だと理解した。

もう1点、207ページの3番、地域医療充実のための設備整備補助事業(2)分娩取扱施設整備事業で小森山産科医院他に補助を出している、この事業内容について説明願う。

#### 地域医療課長

分娩を取り扱う医療機関に対して、分娩に必要な医療機器などの購入に補助を行う事業である。

#### 宮下雅志委員

分娩を取り扱う医療機関が何とか続けられるような形で、機器類あるいは1回当たりの経費の補助を進めていると理解した。

令和元年度、本県には様々な子育て支援対策や、妊娠から出産、子育てまでを包括的に扱い、日本一安心して子供を産み育てられる環境をつくっていくとの大きな目標があり、そのために様々な施策を行ったと思う。子育て支援策は分かりやすく様々な支援の形がある。しかし、子供を産むとなると、例えば周産期医療を充実させるため対策を講じてはいるが、県立大野病院の事件後、産婦人科の医師確保は非常に難しくなっている。

これは本県最大のテーマの一つであるが、様々な子育て支援策として地域周産期母子医療センターや子育て世代包括支援センターなどの組織機能を県内に定着させようとしているものの、実際のところ産める場所が減ってきている。二本松市も駄目だし、古いところでは喜多方市も駄目である。会津地域では会津若松市でしか産めない。このような中、様々な支援策を実施しても産むことができる場所が少なくなっていくことは、施策展開にとっても非常に重い課題であると思うが、元年度、施策を進めるに当たってどのようなことを念頭に置き、周産期医療の充実に向けてきたのか。

#### 地域医療課長

県としては、周産期医療を充実させるため計画的に取り組んできた。特に令和元年度ということではないが、例えば、各周産期の医療機関について、県立医科大学の総合周産期母子医療センターを頂点として、地域の周産期母子医療センターや協力施設である医療機関に役割分担を適切に求めながら、その役割を果たすための補助支援に県として取り組んでいく。施設や設備に対する補助、分娩手当に対する補助等を含めて、なるべく周産期分娩を地域で行えるよう検討して元年度は取り組んでおり、今後も引き続き取り組んでいきたい。

#### 宮下雅志委員

日本一子供を産み育てやすい環境をつくるために様々な取組を行ってきたとのことだが、安心して子供を産むことのできる環境が非常に重要であると思う。元年度の施策の成果はこの後、総合計画や部門別計画の策定にも反映されてくると思うし、非常に大きな位置づけになっていくように感じる。

そこで、日本一子供を産み育てやすい環境のための周産期医療の充実について、元年度の取組の成果をどのように検証しているのか。その検証結果をどのような形で今後周産期医療の充実に結びつけていくのかを聞く。

#### 地域医療課長

周産期医療に対する県の取組であるが、県では第7次医療計画の中にも周産期医療の部分を設定しており、今後特に医療提供体制の充実に努めていく。各医療機関で役割分担に努めながら、重篤な妊産婦に対応する場所、一般的な分娩に対応する場所、普通のクリニックとして分娩をする場所、各医療機関の役割に応じて対応していく。そこをうまく連携させながら分娩に取り組んでいく形で計画をつくっている。

今年度についても、このような形で様々な補助や支援に取り組んでおり、今後も充実に努めていく。

#### 医療人材対策室長

周産期医療の提供体制の部分は、今ほど地域医療課長が述べたとおりであるが、それに向けた人材の供給や育成については、現知事が就任してから設置したふくしま子ども・女性医療支援センターでの取組が徐々に成果を上げており、産婦人科医を志す者、産婦人科に入局する者がこれまで非常に少なかったが、今年度4月は9名という今までにない人数であった。その者が各地域に出るまではまだまだ時間がかかると思うが、令和2年度に元年度までの成果の形で出ているため、その取組を3年度以降もしっかりと続けていきたい。

#### 宮下雅志委員

今の答弁で9名が新たに入局したとのこと、これは非常によいことだと感じている。修学資金貸付金を受けた学生が間もなく現場に出てくるため、そのような流れになってくると思う。みんなで連携してやっていく形も重要であるが、成果に対する意識というか、成果指標の立て方も含めて周産期医療の形を設定し、それに近づく努力を毎年続けることが重要であるため、成果の考え方もしっかりと設定するよう願う。

#### 吉田英策委員

幾つか聞く。まず、新型コロナウイルス感染症の感染者が今年度爆発的に感染者が増えていて終息が望まれている。発端は今年2、3月の第一波だと思う。私も部長説明にあった検査体制の充実や医療病床の確保、医療機関の設備等への支援等様々な支援が必要だと考えており、特に感染拡大防止のため早期に感染者を特定することは大事である。蔓延し始めた当時も感染防止対策、検査体制の充実が求められていたと思うが、検査体制の充実をどのように考えているのか。

#### 薬務課長

新型コロナウイルス感染症に対する検査体制については、令和元年度末に感染者数が増え始め、当初は衛生研究所での検査、その後は中核市や民間検査機関への業務委託を加えて現在では1日当たり832検体の体制である。

民間検査機関等も活用してしっかりした検査体制を構築しており、今後も当該機関との協議、あるいは、県内の医療機関での検査体制も充実させるため機器整備の補助を行うなどして、検査体制の充実強化に尽力していく。

#### 吉田英策委員

衛生研究所をはじめとした検査体制が本当に必要だと思う。昨年度は衛生研究所の感染症対策に関する体制強化にどのように取り組んできたのか。

#### 薬務課長

衛生研究所では、当初数名体制で検査可能検体数は1日当たり16検体ほどから始まり、所内研修などによって職員の充実を図る、また検査機器については混合になるが整備を行い、現在では72検体まで検査可能となった。今後もさらに職員の研修等を行い、検査体制を充実できるよう機能強化を図っていきたい。

吉田英策委員

今年に入って衛生研究所の体制や各保健所の体制が切迫した状況が続いた。感染症により様々な部署が大変だということが明らかになったと思うが、そもそも、衛生研究所や保健所の体制充実が感染症対策に本当に必要である。

令和元年度における保健所や衛生研究所の体制、職員の増員について詳細を聞く。

保健福祉総務課長

これまでも、保健所を含めた感染症対策の体制強化については常に見直しを行ってきたが、新型コロナウイルスの場合は、所属間での応援派遣や会計年度任用職員の採用、また外部委託できるものは外部委託により対応してきたところである。人数は手元に資料がないので回答は控える。

吉田英策委員

体制充実や人員確保は大事なことであり、引き続き願う。

医療従事者の体制も切迫していると思うが、部長説明では医療従事者の雇用や診療応援を進め、看護師の離職防止や再就職の支援を行ってきたとのことである。私は離職防止のためには看護師や医療従事者の待遇改善が求められると思うが、この間どのように支援してきたのか。

医療人材対策室長

看護職員の離職対策は診療報酬等でも配慮しているが、県としては、働く女性が多いため保育環境の整備として院内保育所の支援等を行うとともに、現場の新人が離職しないよう看護協会等に委託をして新人看護師の教育等の支援を行い、指導者による支援や、研修を通じて病院での受入れ体制の強化に取り組んできた。

また、再就職対策は、ナースセンターでナースバンク事業等を実施しており、潜在看護師といわれる一度やめた者が潜ってしまわないよう、ハローワーク等に来た者をナースバンクにつなぐなど、その者の就職をハローワーク任せではなくナースの専門知識がある者を通じて医療現場とマッチングさせる仕組みを通じ、潜在化の防止も含めて取り組んでいる。

吉田英策委員

特に、看護師は女性が多く、子育て中や、その中で夜勤勤務があったり大変な労働になっていると思う。医療従事者、特に看護師への支援を引き続き願う。

次に、福島国際医療科学センターでは企業的な発想で様々な研究開発を行っていると思うが、令和元年度には幾らくらいの予算支援を行っており、研究成果をどのように認識しているか。

医療人材対策室長

国際医療科学センターには複数のセクションがあるが、その中の先端臨床研究センターに対しては、PETという放射性物質を使い、がん等の早期発見、早期診察するためのPET運営費として約3,000万円を補助し、また主にアスタチンという放射性物質を使い治療薬を開発するセクションには放射性薬剤開発費として2億8,500万円を補助している。

PETは、県立医科大学を通じながら各地域において、早期のがん発見と診察につながっている。放射性薬剤もアスタチンを精製することができたため一定程度の成果が上がっている。今後とも診断や薬剤開発を続けていく。

吉田英策委員

支援の費用対効果はどうか。また開発研究は順調に進んでいるのか。当然医療関係であるためすぐには成果が現れないこともあるが、県民のさらなる負担増にならないか心配で聞いた。放射性薬は今後どのように開発が進んでいくのか。

医療人材対策室長

放射性薬剤については、動物実験に向けた準備を行っている。国や専門機関との調整が終了し、いよいよ実験が始まる。順調に進めば、次は人へと順次進んでいく。まずはアスタチンではなく別の薬剤でスタートするが、そのようなステップを踏みながら、メインで開発したアスタチンの薬剤化に向けて取り組む流れで進める予定となっている。

吉田英策委員

児童相談所に警察官やそのOB等を配置したが、専門的な知識を持った職員の配置は必要である。令和元年度に警察官

やOB等を配置してどのような成果が上がり、どう認識しているのか。

児童家庭課長

警察官は中央児童相談所に2年間の併任派遣とのことで令和元年度から配置している。また、県中児童相談所には警察行政職員として少年警察補導員1名を研修派遣の形で配置している。期間は1年間であり、現在2人目となっている。警察官OBは会津と浜の児童相談所にそれぞれ配置している。これらは平成30年1月に警察本部とこども未来局で情報共有の協定を締結し、さらに所属間での取組を深めていく趣旨から双方で話を進め配置に至ったものである。

児童相談所では児童福祉司や心理判定員など専門職員がしっかり対応しているが、その中では保護者と対立する場面などもある。そのため、状況に応じて介入支援として子供の安全を守るために強く対応しなければいけないことも多々あることから、福祉機関としての児童相談所の役割と安全を守るための警察の役割において互いに協力し、より情報共有がなされ強化できていると現場から聞いている。

吉田英策委員

警察官の具体的な介入支援の件数はどのくらいの割合になっているか分かるか。

児童家庭課長

児童福祉司などと同様に各児童相談所の中で方部を分けて対応しているため、警察官が特に対応しているケースの件数は回答できないが、通報通告があってそこで対応する際に安全確保のために必要な場面で初期対応などに入っている。

吉田英策委員

私は福祉専門の職種の職員を増やしていく対応が必要だと思う。専門職員の増員についてどのように進めているのか。

児童家庭課長

かねてより児童相談所に配置されている児童福祉司などの専門職員は、全国的に死亡事案などが多く発生した中で、平成30年度にまとめられた児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき段階的に人員を増やしていく計画である。本県でも令和4年度まで段階的に増やしていく計画で取り組んでいる。

坂本竜太郎委員

委員長をはじめ皆で健康長寿についてますます意識を高めなければならないと思うが、これまでに健康長寿関係の質疑がなかったので触れる。医療と同様に、単年度の取組ですぐ効果が出る話ではないため、決算審査になじまないかもしれないが、県ではここ数年来大変に力を入れて、一昨年度には新たな体制の下でスタートし、令和元年度は特に健康ふくしま21を改定するという重要な年度であったため考え方を聞く。

元年度の様々な県の取組結果が今後反映されていくが、健康増進事業の補助制度は全市町村が従来からの枠組みで行っている。10分の10との先駆的な取組は事業実施としては恵まれた状況だが、59市町村ではないように思う。市町村によって認識の差や様々な状況があるため一律にとのことではなく差が出てくるだろうし、自治体によっても交付額が必ずしも希望と一致しないところもあるだろうが、非常に効果がある補助メニューになっていると思う。

効果の検証は難しいと思うが、各自治体の取組の成果、効果をどのように考えて判断し、翌年度からの政策に反映させていくため、どのような体制を取っているのか。

一つ、県内市町村の健康指標で統一的なものはまだないのかが気になる。一律の基準、一つの指標で市町村の状況を把握できなかったと記憶しているが、どのような基準で各市町村に向き合っていくか。各市町村の取組が鍵となり、最初の国保の話にもつながっていくが、医療費とも直結して財政の責任主体になった以上は、どのように市町村の取組を評価、検証していく考えなのか。

健康づくり推進課長

市町村における健康づくり、健康増進への支援については、59市町村が経常的に負担している健康教室などにかかる費用と合わせて、10分の10で補助している民間の健康づくりの手法などを取り入れた市町村との健康づくりマッチング事業は、昨年度は23市町村で一昨年度より8市町村増えている。各市町村には保健福祉事務所などが健康づくりの取組や課題

に合わせてアドバイスをを行い、できる市町村から順次取り組んでいる。

いわゆる健康寿命など都道府県で出している指標などはあるが、市町村版として従前出したものにはお達者度というものがあり、それについても元となっている国の調査が3年に一度のペースであるため、新しいものを出す年度に当たっていない。それも人口規模により、例えば人口が著しく少ない町村では、ある病気で2、3人死亡すると数字に大きく跳ね返ってしまうため、ある程度の規模の市町村でないという意味を持たないところもあり、参考として使ってもらっている。出せる指標については、参考であっても出す方向で考えていきたい。

坂本竜太郎委員

市町村ごとの状況が違うため一概に言えないが、目安が分かったほうがよい取組になるだろうし、国保の安定、支出の縮減にもつながるため何らかの目安は示し続ける必要があると思う。

その目安や指針、データという観点から、県立医科大学の健康増進センターとの連携による各種データの効果的な活用、これも首長などに提供し共有して様々な取組を推進していると思うが、令和元年度には、どのような取組をして実際どのように提供し共有が図られ、特筆すべき取組が市町村にあったのか分かれば聞く。

健康づくり推進課長

県立医科大学の健康増進センターにおける福島版健康データベースの取組であるが、令和元年度に国保に加え協会けんぽのデータを全て取り込み、初めて分析を行った。その成果については、医療費に係る地域分析、健康診断に係る地域分析として2年度に公表した。傾向としては、浜通りの市町村が若干だが健康診断における数値や医療費の割合なども高い傾向にあるが、個別に見ていくと会津や中通りでも一部高い市町村があったりするため、その辺りの分析は今年度は市町村向けの研修会、説明会などを開き、その後市町村からの要望、あるいは各保健福祉事務所と連携しながら課題がありそうな市町村へのオーダーメイド分析の形での助言などを行っていく予定で考えている。

坂本竜太郎委員

今の医療費に係る部分のデータの見える化との表現で一般質問をしたが、形にしてもらってありがたい限りである。ぜひ取組に資する、そしてそこから得られた結果と効果についても見える形にして、他の地域、特に浜通りでは必要性があるとの指摘であったが、県内全域に波及する在り方も必要と思う。ぜひこの取組に基づいて徐々に現れてきている結果、成果をよい形で明らかにし、長期にわたる取組、誇れる健康長寿県をつくり上げることができればと思うため、引き続きよろしく願う。